



第2編

基本計画

はじめに 基本計画の位置づけと構成

第1章 将来人口に関する考え方

第2章 政策目標

第3章 政策・施策

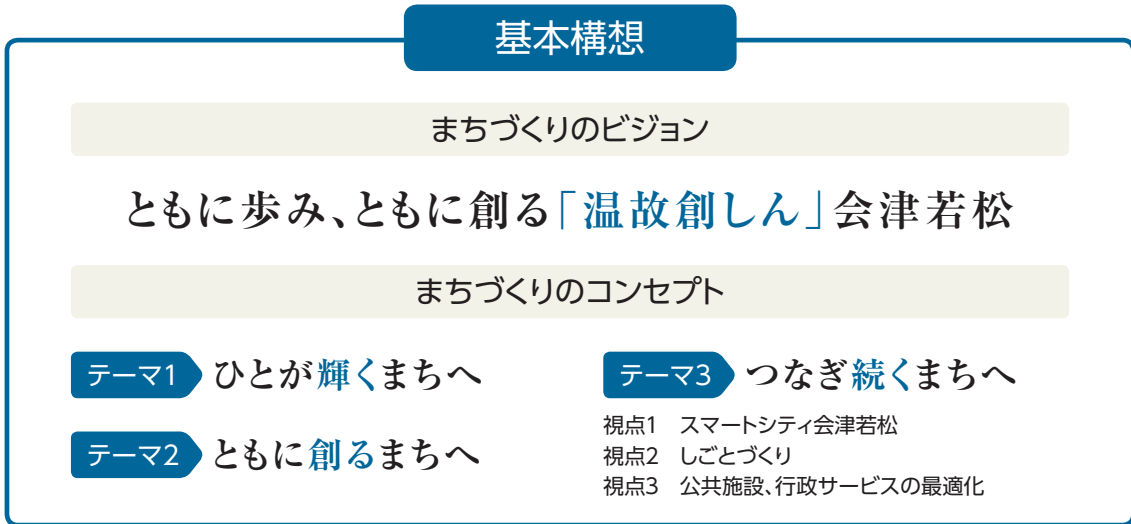




基本計画の位置づけと構成

この基本計画は、「基本構想」に基づき進める市政運営にあたっての政策及び施策の体系等を明らかにするものであり、本市の「将来人口に関する考え方」を示すとともに、基本構想に掲げる「まちづくりのビジョン」の実現に向け、「まちづくりのコンセプト」を踏まえた「政策目標」と「政策・施策」で構成します。

また「政策・施策」は、各「政策目標」に連なる「政策分野毎の施策」で構成します。



1

人口の傾向

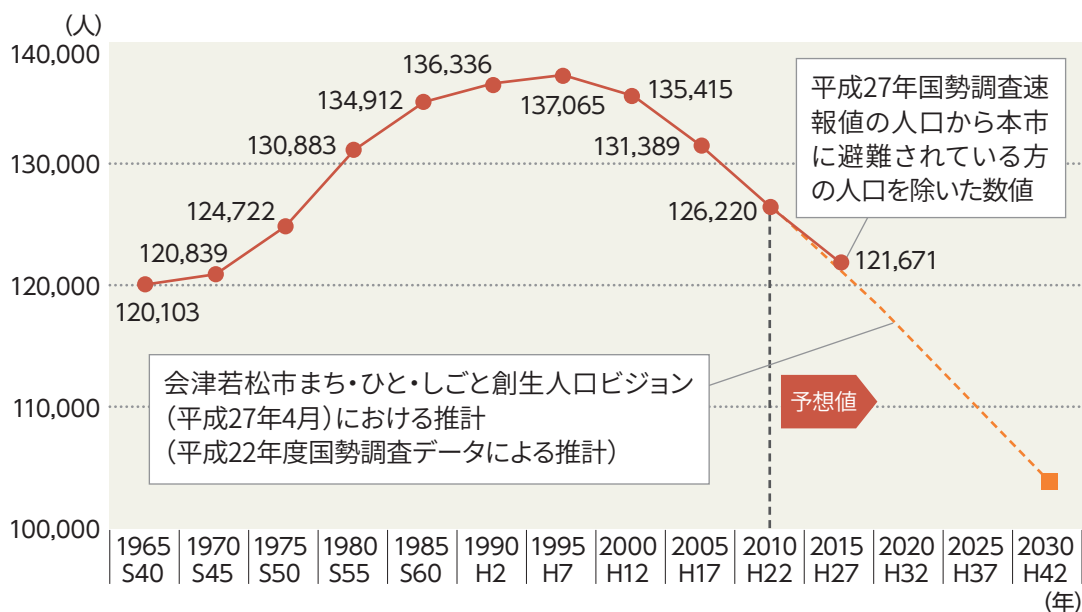
これまで本市は、会津地方の中心都市として、古くは漆器などの地場産業、近年では大規模半導体製造業の就労人口確保のため、近隣自治体から多くの方々を受け入れてきました。しかしながら、日本の人口が減少する中で本市の人口も減少の段階にあります。

本市の人口(国勢調査値(以下各年の10月1日を基準とする))は、平成7年の137,065人をピークとして、他の多くの地方都市と同様に、少子化や長引く経済の停滞などにより、人口の減少と特にまちづくりの担い手となる若い方々の人口の流出が続いており、最近では、年間約1,000人のペースで減少しています。

こうした中で、平成27年の人口は121,671人(平成27年国勢調査速報値の人口から本市に避難されている方の人口を除いた数値)となっており、平成50年頃には10万人を割り込むと予想されます。

また、本市の人口構成は、近年の出生数の減少や、高校卒業後の進学や就職などによる若者の流出が続いている状況、あるいは長寿化の傾向などから、当面、子どもや労働力となる人口数が少なく、高齢人口が多い構成になると予想されます。

総人口の推移と予測



●平成22年度までの人口は、国勢調査人口

●平成17年以前の人口は、旧北会津村及び旧河東町の合計値

●平成27年度人口は、国勢調査(速報値)における人口から本市に避難者の人口を減じている。

※避難者の人口について、13市町村の人数は、原発避難者特例法に基づき県から通知のあった人数(H27.10.1時点)

※県内(13市町村以外)と県外の人数は、総務省全国避難者情報システムに基づき、本市(又は避難先市町村)に届出のあった人数

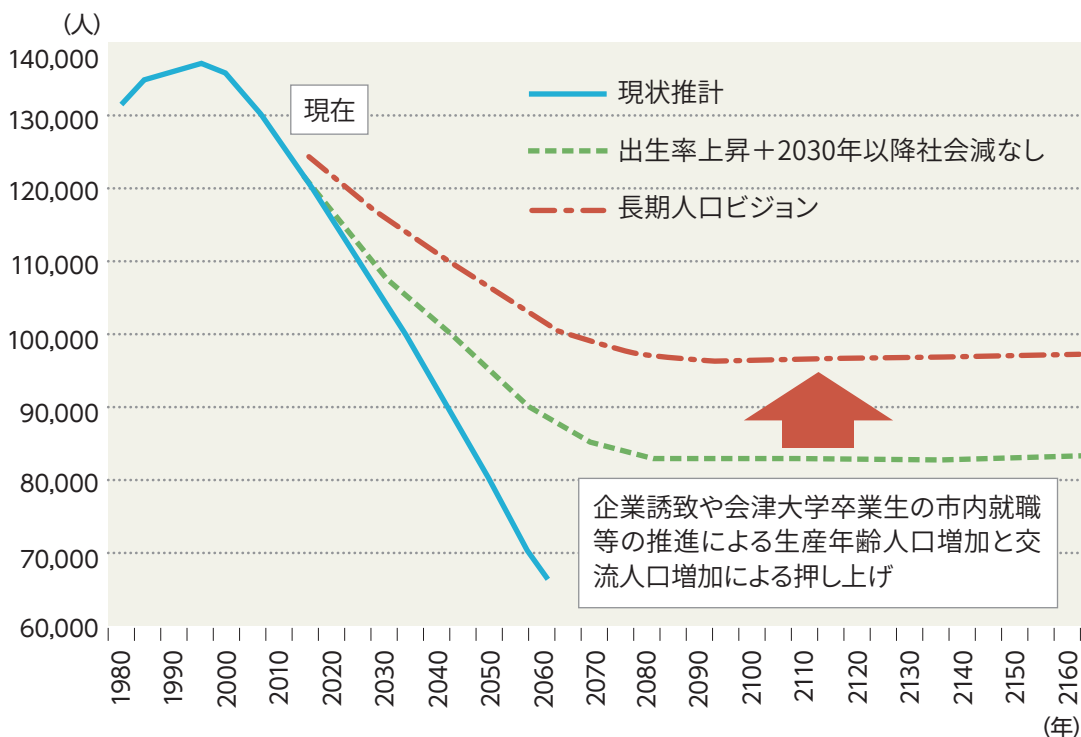
2 人口の維持に向けて

この「まち」をつくり、運営していくのは「ひと」であり、人口を維持することは、本市の活力あるまちづくりに不可欠な取組です。

本市の人口については、平成27年4月に策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」（まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）における「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関連し策定）では、《10万人程度の長期的な安定人口の実現を目指す》ことを目標に、長期的な人口減少対策として大きく以下の3点を掲げています。

- ① 合計特殊出生率を2040年（平成52年）までに2.2まで上昇させることを目指します。
- ② 2030年（平成42年）を目処に社会動態±0を目指します。（人口流入促進と流出抑制）
- ③ ICT技術（会津大学との連携）や観光を核とした交流人口の増加を図ります。

会津若松市の人口ビジョン



【「会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（平成27年4月策定）より】

この「人口ビジョン」については、長期的な目標が掲げられているところですが、この目標の達成に向けては、今の段階から、人口の維持に向けてあらゆる取組を複合的に進めていく必要があります。

このことから、この「人口ビジョン」を踏まえ、本計画の計画期間が終了する平成38年度末までに、合計特殊出生率の1.8～2.0までの上昇を目指すとともに、平成42年を目処とする社会動態±0、すなわち「流出する人口を減らし、流入する人口を増やす」といった「人口ビジョン」の目標実現に向けて、市民をはじめ、本市にかかわるすべての方々とともに、この総合計画に基づく施策を着実に推進していきます。

政策目標 1

未来につなぐひとづくり

● 現状認識

私たちの先人たちは、長きにわたり熱心に教育に取り組む風土を創り上げ、時代をリードする人材、国内外で活躍する人材を育成してきました。

こうした地域風土は脈々と受け継がれており、現在では、先進的なICT教育を行う会津大学と連携した多様な取組の展開など、伝統と最新の教育・技術を融合したまちづくりにつながっています。

また、子どもを安心して育てることのできる環境、さらには、子どもたちが安全に安心して学び、育つことのできる環境を充実させることは、本市への定住の促進、ひいては、地域の活力の維持と発展に結びついていきます。

一方で、グローバル化や情報化が進む中において、本市の持つ豊かな伝統・文化を継承しつつ、時代の変化に柔軟に対応し、多様な価値を認めながら、確かな学力と健やかな身体を身に付け、自ら考え、自分の夢と希望を叶えることのできる子どもを育てていくことが求められています。

さらに、少子高齢化の進行や人口の減少及び流出などにより、地域の担い手となる人材が不足し始めており、本市が将来的にも持続的な「まち」として発展していくためには、先人たちが進めてきたように、時代の変化に対応した「ひとづくり」と一人ひとりの多様な能力を十分に発揮できる仕組みが必要です。

● 政策の全体像

子ども・子育て支援の新たな制度に合わせて、本市では全国に先駆け、「こどもクラブ」の対象年齢拡大に対応した施設整備や、認定こども園への移行などを推進するとともに、子ども医療費の無料化などの子育て支援策の充実を図ってきたところであり、学校施設の整備や耐震性の確保など、他の事業に優先して子どもたちが安全に安心して学べる学習環境をつくってきました。

今後もこうした取組を進め、安心して子どもを産み育てることができるよう、多様

な保育ニーズに対応した子育て環境の整備や情報の提供、経済的支援などの充実を図りながら、地域ぐるみで子どもたちの育成に取り組んでいきます。

加えて、福祉や子育てなどの市民生活の安全、安心を担う人材について、地域の教育機関や企業等と連携を図りながら、その育成や確保を進めます。

また、すべての子どもたちが、多様性を尊重しながら、確かな学力や健やかな成長が図られるよう、教育とその環境を充実させるとともに、個々の環境にかかわらず、自らの持つ可能性や能力を十分に発揮できるよう支援していきます。

一方で、包容力のある地域社会をつくるためには、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、あらゆる人が、生涯を通じて多様な経験や価値観を身に付け、主体的にまちづくりに参画することが必要です。生涯にわたり参加できる自由で質の高い学習の場や機会を設けるとともに、個々の能力や生きがいをまちづくりに活かせる機会を創出していきます。

また、長い歴史の中で培われてきた本市固有の文化は、本市の貴重な財産であり、次世代に大切に継承するとともに、創造性を育む文化芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化活動の振興を図っていきます。

さらに、スポーツは体力の維持や向上はもちろんのこと、子供から大人まで参加できるレクリエーションや交流の機会となるものであり、心身両面での健康の保持や増進、さらには、市民活動の活性化や交流人口の拡大にも結びつくものであることから、誰もが、生涯を通じてスポーツに取り組むことのできる環境づくりを進めていきます。

政策目標2

強みを活かすしごとづくり

● 現状認識

本市においては、漆器や酒、民芸品など、伝統産業が受け継がれ、今もなお優れた産品が生み出されています。特に、400年以上の歴史を有する会津漆器(会津塗)は、国の伝統的工芸品に指定されており、その品質は高く評価されています。また、蒲生氏郷の時代にはじまり、江戸時代中期から後期にかけて発展したと言われる酒造

は、全国でも有数の産地であり、その質の高さが評価されています。

さらに、会津産コシヒカリや会津身不知柿、会津人参など、本市のブランドとなる高品質の農産物を産出しているほか、本市の歴史と伝統を活かした観光産業や、会津大学や電子部品等の製造拠点といった基盤の中で成長してきたICT関連産業など、多くの産業が根付いています。

加えて、医療や福祉、あるいは飲食業などは、周辺自治体からも多くの方が利用する、会津地方の中心都市としての特徴ある産業となっており、雇用の受け皿ともなっています。

一方で、国の産業構造自体が変化し、本市においても大規模製造業の雇用が減少しており、伝統的な産業や農林業にあっては、その良好な「フィールド」はあるものの、担い手が不足する中で、生産規模の縮小が見受けられます。

● 政策の全体像

国内外の情勢を鑑みると、ICTの普及と拡大により、様々な産業において、多様な情報やデータなどを収集、分析し、新しいサービスや業務の効率化・高付加価値化につなげていくといった革新的な取組が行われています。会津大学は、こうした世界の潮流に対応できるICT関連の人材を数多く輩出しており、これらの人材が本市で活躍できるよう、関連産業の集積を図るなどその環境を整えながら、ICT等を通じた新たな「しごと」を定着させていきます。

また、農林業や観光は本市の重要な基幹産業であり、農林業については、これまでの取組の持続に加え、例えば、センサー技術やクラウドなどを活用して、作業の効率化による負担軽減のもと、農産物の高品質化や収量の増加を図る取組や、山林未利用材等をエネルギー産業の操業に活用する林業の活性化に寄与する取組なども進めながら、農林業が新たな担い手にとって魅力ある産業となるよう、様々な事業主体とともに取組を進めていきます。

観光については、引き続き、本市の歴史や伝統文化といった観光資源を活かした観光や教育旅行等による誘客を進め、本市の特徴ある産業や農業、さらにはスポーツなどを含む各種大会や会議などのコンベンションと観光を結び付ける取組なども進めていきます。加えて、外国人の誘客を推進するため、その情報発信や受入体制を強

化するなど、広域的な連携のもと、交流人口の拡大を図っていきます。

さらに、酒造や漆器などの伝統産業をはじめ、農業、観光、医療、製造業など様々な産業とその技術力を横断的に結ぶ機会を設けながら、それらを既存産業の再生や新たな産業の創出に結び付けることで、魅力ある多様な働く場を創り出すことに加えて、地域や教育機関、企業等と連携を図りながら、農業や伝統産業、既存産業などを発展的に担う意欲ある人材の確保、育成に努めていきます。

また、会津地方の中核都市として商機能やコミュニティ機能の強化を図り、魅力あふれる商店街づくりを進めます。加えて、歴史的な雰囲気をもった「まちなみ」や建造物などを活用し、本市らしい景観の形成を進めながら、まちの賑わいの創出に結び付けていきます。

政策目標3

安心、共生のくらしづくり

● 現状認識

急速な高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化等によって、子どもたちの体力の低下や様々なストレスなどに起因する疾病、生活習慣病など、健康課題が顕在化しており、高齢期の介護等に関する不安と負担も増加している状況にあります。

こうした中で、運動や予防医療による健康寿命の延伸、障がいや病気であっても自分らしく幸せに暮らすことができる支え合いの体制づくりなど、様々な取組を進めてきたところであり、引き続き、こうした取組を推進し、持続的な福祉サービスの提供のもと、安心した暮らしを支えていくことが求められています。

また、将来においても、良好な環境の中で健やかに生活できる「まち」を維持していくために、その基盤となる自然環境の保全や資源循環型社会の構築を進めていく必要があります。

● 政策の全体像

本市においては、各種の医療機関が揃っており、充実した医療体制も整っていると

いえます。こうした状況は、本市で暮らす上での安心に結び付く「強み」であり、将来に向けて医療体制の維持及び充実に努めていきます。

また、要介護者の多くは生活習慣病の発症等を原因としており、引き続き、ICTを活用した医療・健康データの収集、分析による高度できめ細かな健康管理の推進や、教育活動を通じた日常的な健康づくりへの意識啓発、定期的な健診や予防接種の推進といった予防活動を進めていきます。加えて、運動やスポーツに取り組む機運を醸成し、心身両面での健康の保持や増進を図りながら、健康、長寿のまちづくりを進めていきます。

さらに、誰ひとり社会から孤立せず、住み慣れた地域で、自分らしく生活し続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指して、専門的なサービスに加えて、地域や企業等、様々な方々と共に就労や生活支援などに取り組むことで、支えあう温もりのある地域社会をつくっていきます。

また、これまで「環境基本条例」に基づき、自然環境の保全や環境負荷の低減、自然との共生など、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりの取組を進めてきたところであり、再生可能エネルギーの利用拡大など、これまでの取組を継続・拡充しながら、人と自然が共生し、健やかで豊かに暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。

政策目標4

安全、快適な基盤づくり

● 現状認識

近年の地震や豪雨による水害、土砂災害、雪害といった自然災害は、市民生活に不安を与え、災害発生時には大きな混乱をもたらします。そのため、普段からその対策をしっかりと共有し、災害に備えることが必要です。また、高齢化が進む中で、除雪、克雪は大きな課題であり、加えて、近年の空き家等の増加は、防災、防犯、景観等の観点から、その対策が必要となっています。

また、道路や上下水道といった社会基盤や情報基盤、市民サービスの拠点となる

施設や暮らしのセーフティネットとなる公営住宅などは、安心して快適な生活を送るために不可欠な公共資産です。しかしながら近年においては、施設の老朽化の進行が大きな課題となってきたことから、これらの資産を適切に維持・活用し、安全に安心して生活できる「まち」の機能を維持していくことが求められています。

加えて、鉄道やバスなどの公共交通は、車社会の進展や人口減少等に伴い、その利用者は減少しているものの、高齢者などの生活の維持や社会参加の促進に必要不可欠な移動手段であり、また、その利用は環境負荷の低減や交通事故の減少といった交通の安全にも結び付きます。市民生活の快適性、安全、安心な暮らしに欠かすことのできない社会インフラとして、より効率的、効果的な交通体系の構築が望まれます。

政策の全体像

災害に対しては、災害発生時等における市民の方々の対応等をまとめた「家庭用防災カルテ」や土砂災害や水害の危険箇所、避難所・避難場所などを記載した「ハザードマップ」を全戸に配布し、また、事業所等との災害時応援協定の締結や、消防団、地域コミュニティ、ボランティア等との情報共有により、様々な防災・減災への体制づくりを行ってきました。今後においても、ICTなどを活用した防災のためのしくみづくりや様々な災害の発生を想定した避難訓練等を進めることに加え、災害発生時、あるいは発生後における業務継続のあり方などについても確立、見直しを図っていきます。

また、雪については、地域などにおける除雪等の助け合いの促進や市が行う除雪等の情報を発信する取組などを進め、空家等についても所有者と事業所等を結び付ける取組を行うなど、様々な主体と共に安心して暮らすことのできる仕組みづくりを進めていきます。

さらに、社会基盤や公共施設を良好に管理し、持続的なサービスを提供していくため、日常的な保全、管理に努めながら、計画的に修繕や更新を行い、その長寿命化を図り、施設の安全性の確保と安心して利用できる環境を提供していきます。加えて、公共施設や道路、あるいは、まちなみの形成など、本市らしい景観の維持や形成に取り組み、魅力あるまちづくりを進めていきます。

鉄道やバスなど様々な公共交通機関については、その特性や利用者の動向等の

様々なデータを分析しながら、それらを有機的に結び付ける方策や、利便性の向上、利用促進のための取組を進め、まちの安全、安心と活力を支える基盤を整えていきます。

政策目標5

豊かで魅力ある地域づくり

● 現状認識

長い歴史の中で発展してきた本市には、他地域にはない独自の文化や気質、習慣が息づいており、それらは、人々のふるさとへの深い思いと誇りを育んでいます。こうした地域への思いを持った人々の活動は、他の地域の方々の興味や関心を引き、国内外に多くの会津ファンを創出し、交流人口や定住人口を増やしてきました。

今後、人口減少や流出、さらには高齢化の進展により、地域活力の低下が懸念される中で、地域の外から人や価値を受け入れることは、ふるさとの発展や魅力の向上にとって大きな力となります。

さらに、この「まち」を構成し、運営していくのは、ここに住む一人ひとりの市民であり、その活動は、地域の豊かさと魅力を創り出していきます。このことから、地域のコミュニティの希薄化や地域を担う人材の不足が大きな課題として現れてきている中で、それぞれの特色を活かした地域づくり、コミュニティの再生及び維持に向けた取組を進めていく必要があります。

加えて、全国的にも高度経済成長期から1990年代までに整備された多くの公共施設が、一斉に更新の時期を迎えており、財政負担を抑えながら、いかに安全で適切な機能をもった公共施設を提供していくかが大きな課題となっています。こうした中で、これまで以上に効率的で効果的な行財政運営のもと、市民生活に寄り添った行政サービスの提供が求められており、市民や市民活動団体、企業など様々なまちづくりの主体とともに、持続可能な「会津若松市」の実現に取り組んでいく必要があります。

政策の全体像

ふるさとの成長や魅力向上のため、各種観光や産業活動等による交流はもとより、姉妹都市や友好都市をはじめとするゆかりの地との交流など、様々なかたちでの「出会い」を創出し、市民と市外の方々との相互理解を深めながら、本市に「行ってみたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」と思える機会を創り出していきます。

また、市民活動団体や地域の方々などが行う、地域の魅力の再発見・育成に結びつく活動等を支援し、地域コミュニティの再生及び維持と、活力ある地域づくりを進めていきます。

さらに、社会経済状況の変化に柔軟に対応し、将来にわたって持続可能な行政サービスを提供していくため、安定した財政運営に努め、窓口サービスをはじめとした様々な行政サービスについては、より効率的で市民に寄り添ったサービスが提供できるよう、不断の改善に努めていきます。また、公共施設については、これまで以上に効率的で柔軟な施設活用のあり方を検討し、その維持や整備にあたっては、全体的な公共施設の状況や施設サービスの利用状況等を把握しながら適切なマネジメントに努めていきます。